

HakuhodoDY holdings

株主各位

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■ 事業報告に関する事項

V. 会計監査人の状況（P 1）

VI. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要（P 1～3）

■ 連結計算書類に関する事項（P 4～9）

「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

■ 計算書類に関する事項（P 10～12）

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

株式会社博報堂DYホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hakuhodody-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	214百万円
当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	336百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署、会計監査人から必要書類を入手した上で、前事業年度の監査計画と実績の差異、当事業年度の監査計画と前事業年度の監査計画の比較、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画・報酬見積額の前事業年度との対比による相当性、当社と同業種・同規模会社との比較による妥当性を分析・評価・検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ改善の見込みがないと判断した場合、又は監督官庁から監査業務停止処分等を受けて、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じ、あるいは生じることが明らかになったと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

[業務の適正を確保するための体制]

当社が業務の適正を確保するための体制として、2020年4月30日開催の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、「博報堂D Yグループ」という。）が共有する「グループ行動規範および遵守事項」に基づき、法令遵守を企業活動の前提とすることを基本とする。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」、「稟議制度」、「契約書類の法務審査制度」、「内部監査」及び「法律顧問による助言」等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、博報堂D Yグループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内研修等において、コンプライアンスの精神及びルールの徹底を図る。
- (3) 博報堂D Yグループ自らが主体的に不正行為の早期発見と是正を図るため、当社並びに株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社及び株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ（以下、総称して「中核事業会社」という。）にそれぞれ「企業内通報・相談窓口」を設置する。
- (4) 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。
- (5) 博報堂D Yグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応する。
- (6) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、「文書管理規程」等を制定し、会社の重要情報の適正保全等の観点から、法令に準拠した情報管理の基準と手続き等について定め、職務執行に係る情報を文書等に記録し保存する。取締役及び監査役は、随時、これらの文書を閲覧できる。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループ情報セキュリティ委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を設置する。「グループ情報セキュリティ委員会」は、博報堂D Yグループの情報セキ

セキュリティ体制を構築し、「情報セキュリティ委員会」は、「ISO/IEC 27001:2013」および「JIS Q 27001:2014」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進する。これらの施策を実行することにより、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存及び管理の体制を確保する。

3. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、情報管理の不備による信用喪失等の危険を防止するため、前項の通り情報管理体制の整備を推進する。
- (2) 当社は、経理・財務関連のリスクについては、会計ルールの徹底に基づく各組織の自律的な管理を基本としつつ、グループ企業内LANによる統合的な計数管理体制の構築により、経理の適正を確保する。また、「経理規程」及び「資金管理規程」等を制定し、投融資先の業績及び財務状況等に関する定期的な評価を行うなど、投融資リスクの最小化に努める。
- (3) 当社は、重大なリスク事案への不適切な対応による博報堂D Yグループの社会的信用の失墜及び企業価値の多大なる毀損を未然に防止すべく、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループリスク対応チーム」を設置するとともに、「危機管理規程」を制定し、対象となるリスク事案及びリスク対応体制を明確化することにより、リスク事案発生時の迅速かつ適切な対応を強化する。
- (4) 当社は、博報堂D Yグループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事項の構築を推進すべく「防災委員会」を設置するとともに、「災害対策規程」を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減する。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険の管理に係る体制を整備する。

4. 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び中核事業会社の業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督を行う。
- (2) 当社は、取締役会の意思決定を補佐するため、当社の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「経営会議」及び「拡大経営会議」を設置し、予算、中期計画、組織及び投融資案件等について事前審議を行い、その結果を踏まえ取締役会に議案の上程を行う。
- (3) 当社は、当社及び中核事業会社の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「統合会議」を設置し、グループ連結業績及び中核事業会社の業績等に係る報告・意見交換を行うことにより、随時、利益計画等の進捗状況を把握・管理する。
- (4) 当社は、取締役会決議により、職務の執行を行う役員を執行役員に任用して、その地位及び担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 博報堂D Yグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値の最大化に向けた経営を行うため、当社と中核事業会社は、相互に一部の取締役を兼務する体制をとる。
- (2) 当社は、「事業会社管理規程」において、当社の子会社に対し、一定の経営上の重要事項の意思決定については、その重要性に鑑み、当社における取締役会による決議、または社長による承認、または当社への事前報告を求めるものとする。
- (3) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた子会社管理に関する規程等を制定し、企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、「監査役補助体制規程」を制定し、監査役の職務を補助する組織として「監査役業務部」を設置し、同部所属員をもって、監査役が行う監査業務の補佐及び監査役会事務局業務を行わせる。
- (2) 「監査役業務部」の所属員は、監査役の指揮命令により職務を遂行し、その人事については、監査役会の同意に基づき実施する。また、「監査役業務部」の所属員は、他部門を兼務しない。

7. 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、当社の監査役に対する報告に係る博報堂D Yグループの取締役及び使用人の義務および仕組み等について定めるため、「監査役に対する報告体制規程」を制定する。
- (2) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を取締役又は使用人より当社の監査役へ定期的に報告する。
- (3) 博報堂D Yグループにおいて、違法行為や多額の損失等の重大事態が発生した場合は、当該案件を担当する博報堂D Yグループの取締役又は使用人より速やかに当社の監査役に報告を行う。
- (4) 当社は、内部監査部門が実施した監査結果を定期的に当社の監査役に報告する。

8. 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役に対して報告を行った博報堂D Yグループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行ってはならない旨を、「監査役に対する報告体制規程」に定める。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 代表取締役は、監査役と定期的に情報交換を行うものとし、博報堂D Yグループの経営の状況に関する情報の共有化を図る。
(2) 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合、博報堂D Yグループの取締役及び使用人は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行う。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社では、前述の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会は18回開催され、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び中核事業会社の重要な業務執行に関する報告を適宜受けて、取締役の職務執行状況を監督しております。また、「事業会社管理規程」で定められている機関決定管理事項に基づき、中核事業会社における重要事項については、その重要性に鑑み、当社における取締役会による決議、または社長による承認、または当社への事前報告を行い、事業会社管理の強化を図っております。
- (2) 当社社長を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を2回開催し、中核事業会社より、各社における内部統制システム改善活動内容の報告を受けております。また、博報堂D Yグループの新卒入社者と中間入社者及び新任管理職に対して、博報堂D Yグループの「グループ行動規範および遵守事項」に基づいたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みしました。
- (3) 監査役は、取締役会の他、当社の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「経営会議」並びに当社及び中核事業会社の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「統合会議」に出席し、重要事項等について、適宜、取締役又は使用人より報告を受けております。また、代表取締役と監査役は必要に応じて適宜情報交換を行い、博報堂D Yグループの経営状況に関し情報を共有しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,325	－	227,909	△11,371	226,862
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△266		△266
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,325	－	227,643	△11,371	226,596
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	166	166			333
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		157			157
剰 余 金 の 配 当			△10,821		△10,821
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			44,893		44,893
持分法の適用範囲の変動			△17		△17
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	166	324	34,054	△0	34,545
当 期 末 残 高	10,491	324	261,698	△11,372	261,142

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	60,151	－	△3,460	△989	55,701	180	33,950	316,694
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△6	△272
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,151	－	△3,460	△989	55,701	180	33,943	316,421
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行								333
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								157
剰 余 金 の 配 当								△10,821
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								44,893
持分法の適用範囲の変動								△17
自 己 株 式 の 取 得								△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△26,251	13	214	△1,617	△27,640	38	△7,217	△34,819
当 期 変 動 額 合 計	△26,251	13	214	△1,617	△27,640	38	△7,217	△274
当 期 末 残 高	33,900	13	△3,245	△2,607	28,060	218	26,726	316,147

[連結注記表]

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

[1] 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数

319社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「I. 企業集団の現況 8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、㈱博報堂DYベンチャーズ外13社は新規設立のため、㈱西広外13社は株式を取得したため、連結の範囲に加えております。また、㈱博報堂DYデジタルはデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱に吸収合併されたため、大広（北京）広告有限公司外4社は会社清算のため、㈱ラップス外4社は株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社の名称)

NTMサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

[2] 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した関連会社数

67社

(主要な会社等の名称)

㈱スーパーネットワーク、㈱アドスタッフ博報堂、㈱広告EDIセンター、㈱mediba、TBWA\HAKUHODO China Ltd.

なお、㈱グッドライフビジネスサポート外1社は新規設立のため、持分法の適用対象としております。また、livepass㈱は実質影響力基準により関連会社でなくなったため、持分法の適用対象から除いております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

(主要な会社等の名称)

Foresight Research Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

[3] 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。連結決算日との差異が3ヵ月を超える子会社については、直近の四半期決算を基にした仮決算数値を使用しております。

なお、決算日の翌日から連結決算日まで生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

[4] 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 満期保有目的の債券

償却原価法

ii その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

i 一般債権

貸倒実績率によっております。

ii 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員（退職給付制度上従業員とみなされる者を除く）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。
- ⑥ 事業整理損失引当金
連結子会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としております。また、有価証券をヘッジ対象として、株主先渡契約をヘッジ手段としております。
- ③ ヘッジ方針
リスク管理を効率的に行うことを目的として、社内ルールに基づき、外貨建取引における為替変動リスクに対しては為替予約取引を行っております。また、有価証券に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、有価証券の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準を採用しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年～16年）による定率法（一部の連結子会社では定額法）により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年～7年）による定額法により発生時から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社では発生時に一括して費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社の一部の連結子会社では、広告掲載時に掲出料金が確定しないインターネットメディアの運用型広告について、従来、広告掲載を基礎として売上計上を行っていましたが、当連結会計年度より、当該広告の掲載を行った媒体社による確定報告等を基礎として売上計上を行う方法に変更しております。

この変更は、経営環境等の変化を背景に、より慎重に売上計上を行う必要性が増してきており、前連結会計年度に、当社の連結子会社であるD.A.コンソーシアムホールディングス㈱を株式公開買付けにより完全子会社化したことを契機として、より客観性と確実性を備えた売上計上方法に変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は266百万円減少、非支配株主持分の遡及適用後の期首残高は6百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

[1] 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産（帳簿価額） 売掛金 805百万円
- (2) 担保に係る債務（帳簿価額） 短期借入金 169百万円

上記のほか、現金及び預金518百万円及び投資有価証券10百万円を営業保証金等として差し入れております。

[2] 偶発債務

従業員の住宅融資制度による銀行からの借入金に対する保証債務は51百万円であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

[1] 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産等	建物及び構築物	640百万円
		ソフトウェア	168百万円
		のれん	2,773百万円
米国	事業用資産	無形固定資産その他	84百万円
ベトナム	事業用資産	のれん	411百万円
シンガポール	事業用資産	のれん	3百万円

当社グループは、事業用資産について、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である会社単位を基準として、グルーピングを行っております。

また、遊休資産及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当期において、事業用資産等について当初想定していた収益が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,082百万円を減損損失として計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.05%～14.00%で割引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

[1] 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数

普通株式 389,146,249株

[2] 当連結会計年度末日の自己株式の種類及び総数

普通株式 15,905,035株

[3] 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,222	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	5,598	15.00	2019年9月30日	2019年12月3日
計		10,821	29.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項として次のとおり付議する予定であります。

- i 配当金の総額 5,598百万円
- ii 1株当たりの配当額 15円00銭
- iii 基準日 2020年3月31日
- iv 効力発生日 2020年6月29日

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 774円84銭

1株当たり当期純利益 120円30銭

7. 金融商品に関する注記

[1] 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。原則として、外貨建ての営業債務から生じる損益により、そのリスクは減殺されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、上述のとおり為替リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応の長期借入金であります。また、一部の長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の執行については、カウンターパーティーリスクを軽減させるために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されております。また、一部のリスクに対して為替予約取引を行っており、デリバティブ取引の執行・管理については、資金管理規程に基づき、財務担当部署において行っております。株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。また、当社が資金余剰の連結子会社から資金を預り、資金不足の連結子会社へ貸し出しをする流動性補完制度をグループ内で採用しております。

[2] 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
現金及び預金	166,576	166,576	—
受取手形及び売掛金	357,101	357,101	—
有価証券			
その他有価証券	17,147	17,147	—
投資有価証券			
関係会社株式	590	3,263	2,673
その他有価証券	114,882	114,882	—
支払手形及び買掛金	(292,309)	(292,309)	—
短期借入金	(3,978)	(3,978)	—
長期借入金	(106,545)	(106,310)	234

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

預入期間が1年超の定期預金等については、原則として金融機関から提示された価格によっております。また、それ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額16,994百万円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額10,477百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

[1] 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

[2] 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時 価
16,176	44,178

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末日の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき不動産鑑定士の作成した「不動産調査報告書」に基づいております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(GROWWW Media Co., Ltd.の連結子会社化)

当社は2020年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるHakuhodo Taipei Investment Inc.を通じてGROWWW Media Co., Ltd.（本社：台湾台北市、以下「GROWWW Media社」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議し、2020年2月26日から2020年4月15日までの期間、公開買付けを実施しました。なお、本公開買付けは、日本の金融商品取引法第27条の2第1項に規定する公開買付けには該当いたしません。

当該公開買付けを通じ、GROWWW Media社の発行済株式総数の74.08%を保有することとなり、2020年4月24日時点においてGROWWW Media社を連結子会社化いたしました。

[1] 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GROWWW Media Co., Ltd.

事業の内容 広告サービス、PR支援、展示会の企画・運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

GROWWW Media社は台湾広告市場で強い顧客関係を保有し、マーケティング領域における高い専門性や多様な解決案を提供できる力を持っていると考えております。GROWWW Media社を当社グループに迎え入れ、両社の強みを組み合わせることで、台湾及びグローバルの広告業界をリードすることができると期待しております。

(3) 企業結合日

2020年4月24日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 取得した議決権比率

公開買付けにより取得した議決権比率 74.08%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とした株式取得により、当社グループがGROWWW Media社の議決権の74.08%を取得したため、当社を取得企業といたしました。

[2] 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

公開買付けによる株式取得価額の総額（現金及び預金） 1,742百万台湾ドル（約6,391百万円）

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

[3] 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	10,325	153,863	62,720	△11,371	215,537
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	166	166			333
剰 余 金 の 配 当			△10,821		△10,821
当 期 純 利 益			31,415		31,415
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	166	166	20,593	△0	20,926
当 期 末 残 高	10,491	154,030	83,314	△11,372	236,463

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	36,845	252,382
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		333
剰 余 金 の 配 当		△10,821
当 期 純 利 益		31,415
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,673	△14,673
当 期 変 動 額 合 計	△14,673	6,253
当 期 末 残 高	22,172	258,636

〔個別注記表〕

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員及び役付執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

4,113百万円

短期金銭債務

68,660百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益

36,862百万円

一般管理費

2,577百万円

営業取引以外の取引高

330百万円

(2) 投資有価証券売却益

保有する㈱リクルートホールディングスの株式を一部売却したことによる売却益144億96百万円を計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

15,905,035株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、未払賞与等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額によるものであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	㈱ 博 報 堂	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係、 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利 息 の 支 払 (注 1) 手数料の受取(注2)	15,172 56 10,459	グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 預 り 金 - 営 業 未 収 入 金	15,225 - 1,287
子 会 社	㈱ 大 広	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任	手数料の受取(注2)	1,771	営 業 未 収 入 金	164
子 会 社	㈱ 読 売 広 告 社	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利 息 の 支 払 (注 1) 手数料の受取(注2)	292 7 917	グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 預 り 金 - -	4,462 - -
子 会 社	㈱博報堂DYメディアパートナーズ	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係、 役員の兼任	資金の貸付、回収(注3) 利 息 の 受 取 (注 3) 手数料の受取(注2)	△2,816 156 2,375	関係会社短期貸付金 - 営 業 未 収 入 金	32,107 - 261
子 会 社	㈱博報堂プロダクツ	所有 間接100%	資金貸借関係 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利 息 の 支 払 (注 1)	△4,982 32	グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 預 り 金 -	22,253 -
子 会 社	㈱博報堂DYトータルサポート	所有 直接100%	経営指導 間接業務の委託	手数料の支払(注4)	1,625	未 払 費 用	150
子 会 社	㈱ T B W A \ H A K U H O D O	所有 間接60%	資金貸借関係、 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利 息 の 支 払 (注 1)	40 9	グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 預 り 金 -	5,147 -
子 会 社	㈱ 博 報 堂 キ ャ ス テ ィ ン グ & エ ン タ テ ィ ン メ ン ト	所有 間接100%	資金貸借関係	グループファイナンス(注1) 利 息 の 支 払 (注 1)	△681 11	グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 預 り 金 -	6,541 -
子 会 社	デ ジ タ ル ・ ア ド バ タ イ ジ ン グ ・ コ ン ソ ー シ ャ ム ㈱	所有 間接100%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の貸付、回収(注3) 利 息 の 受 取 (注 3)	6,011 11	関係会社短期貸付金 -	6,011 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱博報堂、㈱読売広告社、㈱博報堂プロダクツ、㈱TBWA\HAKUHODO及び㈱博報堂キャスティング&エンタテインメントからの資金の預託につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、無期限、要求払いとしております。なお、担保は差し入れておりません。また、取引額は前期末の残高からの当期増減額を記載しております。
- (注2) ㈱博報堂、㈱大広、㈱読売広告社、㈱博報堂DYメディアパートナーズからの手数料の受取につきましては、当該サービスに係る費用を勘案し、決定しております。
- (注3) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱への資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) ㈱博報堂DYトータルサポートへの手数料の支払につきましては、当該サービスに係る費用を勘案し、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 692円95銭
1株当たり当期純利益 84円18銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。



読みやすさを追求した書体